

消費生活相談員を募集します

南足柄市消費生活センターでは、消費生活相談員（会計年度任用職員）を募集します。

業務内容	消費生活相談業務、消費者啓発、その他消費生活行政に関する業務
募集人員	1名
任用期間	任用開始日から令和9年3月31日まで
勤務場所	南足柄市役所議会棟1階 消費生活センター（南足柄市関本440）
勤務日数	月8日程度
勤務時間	9：30～16：30
応募資格	・消費生活相談員資格（国家資格）を有する方 ・パソコンの基本操作ができる方
時給	1,806円
交通費	規定に基づき支給
問合せ	南足柄市秘書広報課消費生活センター ☎73-8004 平日9：00～17：00

ひざ・腰 楽ちん!水中運動教室

水中での運動は浮力によりひざや腰への負担が少なく、水の抵抗によって大きな運動効果があります。ひざや腰に不安のある方や運動の機会を増やしたい方は、ぜひご参加ください。

月日	4月7日、21日、5月12日、26日 6月9日、23日、7月7日、14日（全て火曜日）
時間	11：00～12：00（4月7日のみ10：20～）
場所	健康福祉センター3階 運動浴室
対象	町内在住で水中運動の経験が少ない成人の方
費用	1回1,100円（講師料、運動浴室・さくらの湯利用料）
申し込み開始日	3月19日（木）から
講師	健康運動指導士
※詳しくは	お申込みされた方へご案内を郵送します。
問合せ申込み	保険健康課健康づくり班 ☎75-0822

軟式野球大会参加チーム募集

月日	4月19日（日）、26（日）
予備日	5月10日（日）、5月24日（日）
場所	山北町スポーツ広場
参加資格	スポーツ保険に加入しているチーム
参加費	15,000円
申し込み期限	3月27日（金）まで
※代表者会議を	4月10日（金）19：00から生涯学習センター2階第1会議室で行いますので、申込みチームは必ず出席してください。
問合せ申込み	山北町スポーツ協会野球部 ゆかわ やすのり 湯川 靖法（090-8489-9403）

第69回山北町親睦ゴルフ大会を開催します

月日	5月6日（水・祝）※雨天中止（少雨決行）。
時間	OUT・IN 1組目スタート8：03予定
場所	オリムピックナショナルゴルフクラブ サカワコース（谷ヶ1096-1）
対象員	町内在住又は在勤の高校生以上の方 120名
費用	1人 13,000円 内訳：参加料1,000円（申込み時支払い） プレー料金12,000円（大会当日支払い）
※ゴルフ場利用税・消費税込み、食事代別。	
プレー方法	4人乗用カートによる18ホールセルフプレー（新ペリア方式）
※スパイクシューズ使用不可。	
※高反発クラブ・ボール使用可。	
申し込み期限	4月15日（水）17：00まで
申し込み方法	生涯学習課窓口で配付している申込み用紙に必要事項を記入のうえ、参加料を添えてお申込みください
※申込み用紙は町ホームページからもダウンロードできます。	
※締め切り後の取り消しや当日不参加となった場合、参加料は返金できません。	
問合せ申込み	生涯学習課生涯学習スポーツ班 ☎75-3649

生涯学習活動モデル事業 助成団体を募集します

生涯学習活動の推進を図るための、モデルとなる活動を行う自治会や町内の各種団体などに助成金を交付します。

対象事業	教養を高めるための講座・教室などの開催、学習成果の発表会、地域の皆さんの交流を促進する活動など
助成額	対象事業費の3/4以内の額（上限15万円）
助成期間	最長3年間（毎年度審査があります）
申し込み方法	生涯学習課窓口で配付する申請書類に必要事項を記入し、提出してください
※申請書類は町ホームページからもダウンロードできます。	
申し込み期限	4月21日（火）まで
選考方法	申請書類を町生涯学習推進協議会で審査し、助成団体を決定します
問合せ申込み	生涯学習課生涯学習スポーツ班 ☎75-3649

山北婦人会「歌声カフェ」へのお誘い

季節の歌などを一緒に歌いましょう。男女関係なく、どなたでも大歓迎です。皆さんのご参加をお待ちしています。歌のリクエストがある方はご連絡ください。

日時 3月25日(水) 13:30~14:30
(受付13:00~)

※申込み不要。

場所 生涯学習センター3階 視聴覚ホール

指導者 山北婦人会 瀬戸 恵津子 氏

費用 無料

持ち物 飲み物

問合せ 山北婦人会会長 関 優子(☎090-4066-0331)

山北町障害者計画等策定委員会 委員募集

第8期山北町障害福祉計画・第4期山北町障害児福祉計画の策定委員を次のとおり募集します。年3回ほど会議に出席していただきます。

任期 委嘱の日~令和9年3月

募集人数 若干名

報酬 町の規定により支給します

応募資格 町内在住の方

応募期間 3月18日(水)~27日(金)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、福祉課に提出してください

※応募用紙は、福祉課窓口で配付しているほか町ホームページからもダウンロードできます。

※応募者多数の場合は、選考させていただきます。

問合せ応募先 福祉課福祉推進班(☎75-3644)

奉仕活動にご協力をお願いします

山北ライオンズクラブでは、やまきた桜まつりイベント開催日に、次のとおり奉仕活動を行います。皆さんのご協力をお願いします。

日時 3月29日(日) 11:00~15:30

場所 健康福祉センター駐車場(やまきた桜まつりイベント会場の山北ライオンズクラブテント内)

内容 ・中古眼鏡リサイクル活動
矯正眼鏡を必要とする世界中の人々に眼鏡を届けるため、不要な眼鏡を回収します(汚れ・変形有り、フレーム・レンズのみ、サングラスも可)
・アイバンク(献眼)活動

※ご不明な点はお問い合わせください。

問合せ 山北ライオンズクラブ事務局 大関(☎75-3458)

土地価格等縦覧帳簿及び 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、令和8年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間 4月1日(水)~6月1日(月)
8:30~17:15(平日12:00~13:00
及び土・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所 役場1階 町民税務課窓口
縦覧できる方
・固定資産税の納税者(共有者含む)
・固定資産税の納税者と住民票上同一世帯の親族及び相続人(住民票上別世帯の親族は委任状必須)
・固定資産税の納税者から委任を受けた代理人(委任状必須)

※縦覧期間中、固定資産課税台帳の閲覧(名寄帳の写しの交付)を、町民税務課、清水支所、三保支所で行います。

問合せ 町民税務課税務班(☎75-3641)

ふれあい農園利用者募集

農業を身近に感じてもらえるようにふれあい農園を開設しています。

どなたでもご利用になれますので、土に触れ、収穫の喜びを味わいませんか。

募集区画

①岸(日向地区)2区画、岸(中河原地区)5区画

②岸(中河原地区)5区画

使用料

①年額2,000円(約40㎡)

②年額4,000円(約80㎡)

利用契約期間 契約日~令和9年3月31日(水)

※契約期間以降の更新も可能です。

申込み期限 4月17日(金)まで

※申込者多数の場合は抽選にて利用者を決定します。

問合せ申込み 農林課農林振興班(☎75-3654)

お詫びと訂正

広報やまきた3月1日号3ページ「4月1日からの町内循環バス時刻表」に誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

西部循環(平山先回り)

【正】 川村小学校入口 6:42

【誤】 山北中学校入口 6:42

新松田駅⇄山北駅間

【正】 新松田駅(着) 8:50

【誤】 新松田駅(発) 8:50

※下線部が訂正箇所となります。

「物価高対応子育て応援手当」の支給について

国の総合経済対策の1つである「物価高対応子育て応援手当」では0歳から18歳のお子さん（平成19年4月2日から令和8年3月31日までに出生したお子さん）を養育する保護者に対し、1人あたり2万円の手当を支給します。

○対象児童

- ・令和7年9月分の児童手当支給対象児童
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

○支給対象者

- ・対象児童の児童手当受給者
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の父母のうち児童手当の受給者となる者

○給付額

- ・対象児童1人につき2万円（1回限り）

○申請手続き 児童手当の受給状況などにより次のとおり手続き方法が異なります。

対象	申請について	備考
令和7年9月分児童手当受給者(公務員を除く)	不要 (※)	対象の方へ「支給のご案内」を送付しますのでご確認ください。児童手当受給口座へ4月20日(月)に振込予定です。
令和7年10月1日から令和7年12月31日までに出生した児童(公務員を除く)		
令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童(公務員を除く)	必要	対象の方へ申請書を送付します。必要事項を記入のうえ、5月29日(金)までに返信用封筒にて返送してください。審査後に、順次振込予定です。
令和7年10月1日から令和8年3月31日までに離婚などにより新たに児童手当の受給者となった父母等		
公務員の児童手当受給者	必要	申請の際に「所属庁からの児童手当に係る受給証明」が必要です。詳しくはご自身の職場の給与担当者へお問い合わせください。申請期限は5月29日(金)までです。

(※) 手当の受給を拒否する場合や振込口座の変更を希望する場合は、4月3日(金)までに別途届出が必要ですので福祉課までお問い合わせください。

問合せ申請先 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

ご存知ですか？児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当や特別児童扶養手当の請求を随時受け付けています。いずれも所得制限がありますので支給要件など詳しくはお問い合わせください。

【児童扶養手当とは】

父母の離婚などにより、父又は母と生計が同じでない児童を養育している父母（又は養育者）に支給されます。

対象年齢 児童が18歳到達後の最初の3月31日まで（政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満）

【特別児童扶養手当とは】

知的障がい又は身体障がいの状態などにある20歳未満の児童を養育している父母（又は養育者）に、手当を支給します。請求には、該当児童の障がいの程度がわかる書類が必要です。

問 合 せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

奨学生の募集及び奨学金返還免除制度のお知らせ

町に住民登録のある高校生、大学生を対象に奨学金を貸与しています。

貸与額 高校生：月額10,000円
大学生：月額15,000円

※次の要件をすべて満たす方は、奨学金の返還が一部免除されますので、申請してください。

免除要件 ・申請する年度の前年度の1月1日以前から町内に住居する方
・申請時に就業している方

免除額 貸与総額を120で除した額に12を乗じた額

※卒業年度の1月1日以前から町内に住居し、10年間免除要件を満たす場合は全額免除されます。

申請期間 奨学金申請及び返還免除申請ともに、4月7日(火)～30日(木)(土・日曜日、祝日を除く)

申請方法 次の必要書類をこども教育課窓口にて提出してください

【奨学金申請】

奨学生願書、在学証明書、成績証明書

【返還免除申請】

奨学金返還免除願、就業していることを証明する書類

※奨学生願書及び奨学金返還免除願は、4月7日(火)からこども教育課窓口で配付するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

※いずれも毎年度申請が必要となり、貸与及び返還免除については、教育委員会で審査のうえ決定します。

問合せ申請先 こども教育課教育総務班 (☎75-3648)

町営住宅の入居者募集

募集住宅	サンライズやまきた 1戸303号室3LDK (72.23㎡) ※結婚新生活支援事業対象物件です。
所在地	山北1840番地15 (山北駅徒歩1分)
家賃	56,000円～70,000円 (入居世帯の合計所得により、家賃が決定します)
主な入居資格	・入居者と同居親族の令和6年の月あたりの合計所得が158,000円以上487,000円以下の方 ・18歳未満の子どもがいる世帯、夫婦のみや婚約中の若年世帯など ※町外の方もお申込みできます。 ※詳しくは町ホームページ(右の画像からアクセスできます)をご覧ください。
申込み期間	3月23日(月)～4月6日(月)(土・日曜日を除く)
申込み方法	定住対策課で配付している入居申込書に必要事項を記入し、提出してください ※入居申込書の内容に偽りがあると、入居の取り消しとなります。 ※書類選考後、入居申込者が多数の場合は、公開抽選を行います。 ※入居者が決まらなかった場合は、4月7日(火)から先着順で入居者を決定します。
入居可能時期	4月下旬(予定)
問合せ申込み	定住対策課定住対策班 (☎75-3650)

※結婚新生活支援事業とは、新たに結婚された世帯に対し、住居の取得費用や賃貸費用、引っ越し費用及びリフォーム費用の一部を補助する事業です。

自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて募集しています。 ※事務所にお問い合わせください。	受付時にお知らせします。
2等陸・海・空士			

※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 〒250-0011小田原市栄町1-14-9 NTビル3F
自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所 (☎24-3080)

子育て保健事業のお知らせ

保険健康課健康づくり班
(☎ 75 - 0822)

妊婦・乳幼児ニコニコ相談

日 時	4月7日 (火) 9:45~10:45 (予約不要)
場 所	健康福祉センター2階 多目的室2
内 容	・お子さんの計測 (身長、体重) ・健康相談、栄養相談
持ち物	母子健康手帳、バスタオル

精神保健福祉相談

認知症、アルコール依存症、ひきこもり、うつなどの相談を社会福祉士などがお受けします。

日 時	4月2日 (木) 9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

虐待予防相談

乳幼児・高齢者への虐待、配偶者間の暴力などの相談を社会福祉士などがお受けします。

日 時	4月7日 (火) 9:30~10:30
場 所	役場4階 403会議室 ※受付は1階福祉課です。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

障がいのある方やそのご家族の相談室

障がいのある方やそのご家族が、地域で自分らしく生活ができるよう、生活上の悩みや困っていること、制度やサービスの利用、仕事探しなどの相談を無料でお受けします。

日 時 3月24日 (火) 14:00~16:00
場 所 役場4階 403会議室

※相談は「相談支援センターりあん」の職員がお受けします。

※予約は不要ですので、直接お越しください。

問合せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)

心配ごと相談所

身近なお困りごとなど、ひとりで悩まずなんでもご相談ください。相談は民生委員・児童委員がお受けします。秘密は守られますのでご安心ください。

日 時 4月3日 (金) 10:00~12:00

場 所 健康福祉センター1階 相談室

※事前に予約もできます。予約する場合は、平日9:00~17:00にご連絡ください。

問合せ 山北町社会福祉協議会 (☎75-1294)

令和7年度特定健康診査(施設健診)と75歳以上の方の健康診査を実施中です

40歳以上の国民健康保険の加入者及び後期高齢者医療制度の加入者を対象に、健康診査を実施しています。受診期限が近づいていますので、お早めに受診してください。

受診期限 3月31日 (火) まで

※対象医療機関に直接ご予約のうえ、受診してください。なお、令和7年度の受診券・受診票をお持ちでない方は、保険健康課保険年金班へお問い合わせください。

問 合 せ 保険健康課保険年金班 (☎75-3642)

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の仮徴収

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付方法が特別徴収(年金天引き)の方について、4月から令和8年度保険税(料)の仮徴収を開始します。

●令和7年度から引き続き特別徴収の方

上記保険税(料)は、前年分の所得に基づき7月に確定します。そのため、4月、6月及び8月は、仮徴収として2月徴収分と同額を特別徴収します。

●4月から新たに特別徴収が開始される方

特別徴収開始通知書を個別に郵送しますので、ご確認ください。

※10月以降の特別徴収額は7月中旬に通知書にてお知らせします。

問 合 せ 保険健康課保険年金班 (☎75-3642)

~思いやりからつなぐ命~献血にご協力を!

日 時 4月9日(木)10:00~12:00、13:30~16:00
場 所 役場西側駐車場

献血ができる方

・17歳から69歳の男性で、かつ体重50キロ以上の方
・18歳から69歳の女性で、かつ体重50キロ以上の方
※ただし、65歳~69歳の方は、60歳~64歳の時に献血をしたことのある方に限ります。

※初めて献血される方は、免許証などの身分を証明できるものをお持ちください。また、献血カードをお持ちの方はご持参ください。

※受けられた手術や治療の内容によっては献血をご遠慮いただく場合があります。ご不明な点はお問い合わせください。

問 合 せ 福祉課福祉推進班 (☎75-3644)